みんなで支えるみんなの医療
通巻1号

千葉県後期高齢者医療広域連合 広報誌
ちば広域連合だより

創刊号

◇編集・発行／千葉県後期高齢者医療広域連合 総務課
〒260-0013千葉県千葉市中央区中央3−3−8（日本生命千葉中央ビル3階）
◇発行日／年2回　◇TEL.043−223−0075　◇FAX.043−223−0085
◇E-mail／info@kouiki-chiba.jp　◇URL／http://www.kouiki-chiba.jp/

（平成19年4月1日現在）
千葉県人口：6,160,519人
後期高齢者人口：454,969人
（75歳以上）

75歳以上の方の医療制度が変わります
［新たな高齢者医療制度の創設］

平成20年4月から、75歳以上（一定の障害があり、認定を受けた65歳以上の方を含む）の方は、後期高齢者医療制度で医療を受けることになります。

これは、急速な少子高齢化の進展の中で、老人医療費を中心に国民全体の医療費が増え続けている現状において、国の進める『医療制度改革』のひとつです。

将来にわたる持続的かつ安定的な医療制度の運営を確保するために、世代間での負担を明確にし、公平で分かりやすくするために創設された独立した医療制度です。

75歳以上の後期高齢者については、その心身の特性や生活実態等を踏まえ、ふさわしい医療が提供できるよう新たな診療報酬体系を構築するとされ、制度の運営は都道府県単位の広域連合が行うこととなりました。

千葉県においても、県内の全市町村で組織された『千葉県後期高齢者医療広域連合』が設立され、そのスケールメリットを生かし、効率的で安定した制度運営を行います。

●広域連合長ご挨拶

千葉県後期高齢者医療広域連合
広域連合長　藤代 孝七
（船橋市長）

千葉県後期高齢者医療広域連合は、平成19年1月1日千葉県知事の許可を受け、特別地方公共団体として設立いたしました。

そして、県内市町村長の皆様のご信任をいただいて、私が初代広域連合長に選出されました。

この度、後期高齢者医療制度について、被保険者のみならず、財政を支えていただく若年層の方にも広くご理解を深めていただくため、「ちば広域連合だより」を創刊いたしました。

そして、新しい制度をご理解いただくための一助となりますことを祈念いたしまして、創刊のご挨拶とさせていただきます。

千葉県後期高齢者医療広域連合の組織図

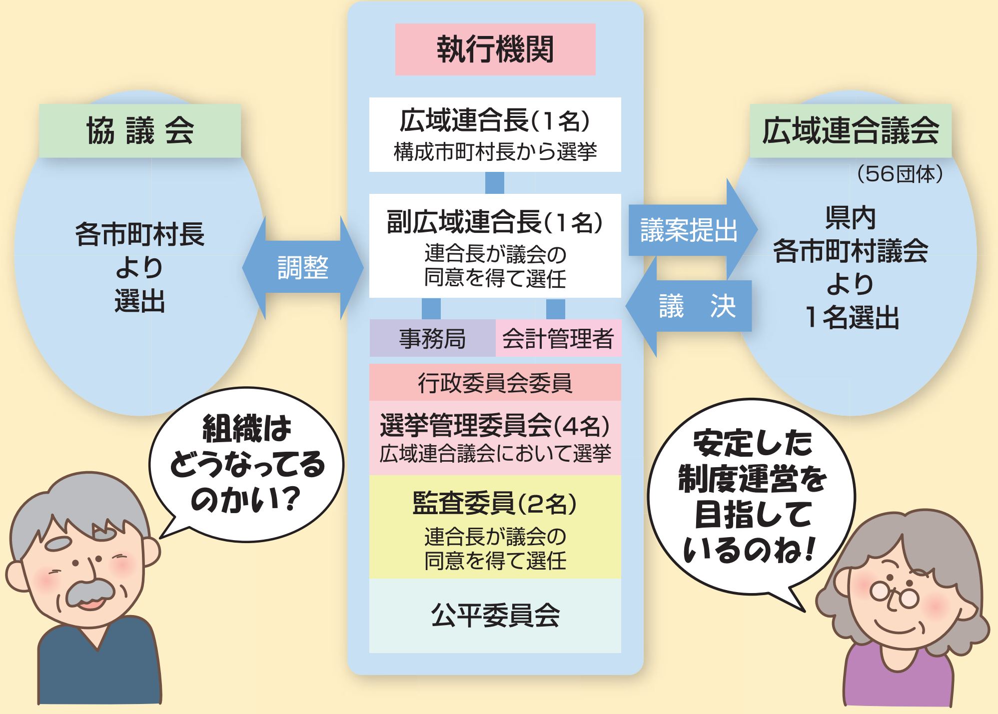

広域連合の予算

千葉県後期高齢者医療広域連合の平成19年度予算は、第1回広域連合議会において可決されました。

平成19年度については一般会計のみとなります。

歳出の主なものは、平成20年度からの制度施行に向けた準備を進めるための電算システム構築にかかる費用、平成20年3月に予定される被保険者証発送にかかる経費、職員人件費等が計上されています。

歳入は、ほぼ全額が市町村からの負担金になります。

千葉県後期高齢者医療広域連合
【平成19年度】一般会計予算

歳入　（単位：千円）

款	予算額
分担金及び負担金	920,420
使用料及び手数料	240
繰越金	1
諸収入	2
歳入合計	920,663

歳出　（単位：千円）

款	予算額
議会費	13,721
総務費	888,316
予備費	18,626
歳出合計	920,663